

令和4年度（2022年度）公共事業（大規模等）事前評価調査書

（様式3）

|      |       |       |                             |
|------|-------|-------|-----------------------------|
| 調査番号 | 06-26 | 基準年月日 | 令和5年3月1日                    |
| 所管部  | 農政部   | 作成責任者 | 農政部農村振興局農地整備課草地整備担当課長 野口 秀之 |
|      |       | 担当係   | 草地整備係（内）27-406              |

I 基本事項

|               |   |  |              |                               |             |           |
|---------------|---|--|--------------|-------------------------------|-------------|-----------|
| 事業種別          | 道営土地改良事業費（草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業）））  |  |              |                               |             |           |
| ふりがな<br>地区名   | なかさつない<br>中札内   |  |              | 市町村名                          | 中札内村、更別村    |           |
| 事業期間          | 採択  | R6<br>(2024)   | 完了           | R11<br>(2030)                 | 総事業費        | 2,800 百万円 |
| 負担割合          | 国   | 50.0%  | 道            | 25.0%                         | 市町村         | 25.0%     |
|               |   | 1,400  |              | 700                           |             | 700       |
| その他           |   | —  |              | —                             |             | —         |
|               |   | —  |              | —                             |             | —         |
| 事業目的・目標       | <p>●公共牧場の機能を強化し、酪農経営におけるほ育・育成に係る分業化を推進することにより、利用農家の労働時間の削減や飼養計画を支援することで経営の改善を図る。</p> <p>●併せて、公共牧場内の草地を整備改良することにより、生産性や作業効率の向上を図る。</p> <p>【アウトカム】 等</p> <p>●事業を実施することにより、公共牧場利用農家1戸当たりの家畜飼養に係る年平均労働時間が、6,957時間から事業完了後6,638時間と319時間、公共牧場の草地管理に係る年平均労働時間が、現況6,323時間から事業完了後5,420時間と903時間、それぞれ削減される。</p> |  |              |                               |             |           |
| 事業概要          | <p>本地区の位置する中札内村は、畑作及び酪農、畜産経営が展開されており、耕畜連携により循環農業に取り組む地域である。村内の酪農経営体を支援する公共牧場において預託要望頭数の増加に対応するため、本事業により育成舎等の施設及び牧場用機械を整備し、酪農経営体の労働負担の軽減及び経営の改善を図る。また、公共牧場内の草地において整備改良を一体的に実施し、作業性の改善による飼料生産コストの低減と自給飼料の品質向上を図る。</p>   |  |              |                               |             |           |
| 工事費内訳         | 受益面積 339ha 受益戸数 1戸<br>○草地整備改良 A=324ha 392<br>○草地造成改良 A=15ha 34<br>○施設用地造成整備 N=1か所 292<br>○隔障物整備 L=3,420m 13<br>○家畜保護施設整備 N=3棟 1,184<br>○電気導入施設整備 1式 20<br>○飼料調整貯蔵施設整備 N=3基 234<br>○家畜排せつ物処理施設整備 N=1基 230<br>○牧場用機械施設整備 1式 140<br>○測量設計費 261   |  |              |                               |             | (百万円)     |
|               | 計   |  |              |                               |             | 2,800     |
| 総合計画での位置付け    | 総合計画の体系   | 大項目  | 中項目          | 小項目                           | 施策名         |           |
|               |   | 経済・産業  | 農林水産業の持続的な成長 | 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり | 農業農村整備事業の推進 |           |
| 特定分野別計画での位置づけ | 施策目標  | 【計画名：第6期北海道農業・農村振興推進計画 P23】<br>（農業の生産力・競争力強化に向けた農業生産基盤の整備）<br>自給粗飼料の生産・利用拡大など通し安定した酪農畜産経営を確立するため、単収の向上や大型機械作業の効率化を図る草地整備、通年預託を実現する公共牧場整備を計画的に推進する。 |              |                               |             |           |
|               | 関連する指標  | 食料自給率（カロリーベース）<br>令和12年度（2030年度） 目標値：268%  |              |                               |             |           |

## II 評価

|              |   |  |              |       |
|--------------|---|--|--------------|-------|
| 1. 必要性       | <p>●中札内村は約7,000haの耕地面積と恵まれた自然条件により土地利用型農業を展開しており、畑作及び酪農、畜産が村内の基幹産業となっている。</p> <p>●特に酪農については村の戸当り飼養頭数が319頭/戸で北海道平均の146頭/戸を大きく上回る大規模な経営が行われている。</p> <p>●本地区の中札内村大規模草地育成牧場は、国営草地開発事業により家畜保護施設等を整備し、昭和54年より育成牛を受け入れており、地域の育成部門を担ってきた。中札内村酪農家にとって必要不可欠な存在となっているが、近年の戸当たり飼養頭数の増加に伴う預託希望頭数の増加に対して施設規模が不足しており、すべての預託希望に応じられていない状況にある。</p> <p>●酪農家の預託頭数の増頭による哺育牛、育成牛に係る労働負担軽減と、経産牛に係る飼養・繁殖管理の専門化による生乳生産量の増加のため、公共牧場施設（家畜保護施設、電気導入施設、飼料貯蔵施設、家畜排せつ物処理施設、牧場用機械施設）の整備が必要である。</p> <p>●公共牧場で供給する飼料を確保するため、ほ場で発生している不陸や排水不良による作業効率の低下や、植生が悪化しているほ場で草地整備改良を行い、生産量の増加、作業効率向上による飼料生産コストの低減、良質飼料の安定生産を図ることが必要である。</p> |  |              |       |
| 2. 適切性       | <p>●実施にあたり、関係機関との協議調整や専門的な知識が必要とされることから、北海道による実施は適切と判断する。</p> <p>●土地改良法及び事業実施要綱等に基づく道営事業の要件（受益面積250ha）を具備していることから、北海道が実施主体となる。</p>  |  |              |       |
| 3. 代替案の検討    | <p>●家畜保護施設整備等の構造は経済性、耐用年数、地域の実情等を総合的に検討した。</p> <p>●暗渠排水の管種と疎水材の決定に際しては、地域によって入手の容易さや供給量が十分あり、地域の実績等を総合的に検討した。</p>   |  |              |       |
| 4. 緊急性・優先性   | <p>●近年の酪農経営における労働力不足や戸当たりの飼養頭数の増加を背景とした公共牧場による分業化の推進のため、公共牧場施設の整備は緊急性が高い。</p> <p>●増頭計画に合わせた飼料確保のための草地整備改良は不可欠であり、優先性、緊急性が高い。</p> <p>●新たな食料・農業・農村基本計画では、食料自給率の向上を目標に掲げ、講ずべき施策として農業生産基盤整備を示しており、食料の安定生産に寄与する本事業の優位性は高い。</p> <p>●高齢化の進展や担い手不足など農業を巡る情勢は厳しく、生産コストの低減など、農業の体質強化は喫緊の課題となっている。</p>   |  |              |       |
| 5. 環境への影響・配慮 | <p>●本地区は、中札内村が策定する田園環境整備マスタープランでは、環境配慮区域及び環境創造区域に位置づけられている。</p> <p>●本地区では工事を行う際には周辺河川への土砂流出防止に努めるとともに、低騒音・低振動や排ガス対策型の建設機械を使用することなどの環境保全対策について、令和4年(2022年)年8月19日に十勝総合振興局が開催した環境情報協議会において、環境との調和について意見交換を行い、了解を得ている。</p>  |  |              |       |
| 6. 妥当性       | 根拠法令等   | 土地改良法、北海道農業・農村振興条例                       |              |       |
|              | その他   | 北海道総合計画、第6期北海道農業・農村振興推進計画、第7期中札内村まちづくり計画 |              |       |
|              | 【地域の動向・意向】  |  |              |       |
|              | <p>●H30(2017).7 中札内村農業農村整備事業管理計画に登載</p> <p>●R2(2020).3 中札内村各地域の農家代表者から中札内村へ公共牧場の預託数増の要望</p> <p>●R2(2020).10 十勝総合振興局による中札内村及び牧場管理者へ事業内容の確認</p> <p>●R3(2021).2 中札内村による公共牧場利用に関する農家アンケートの実施</p> <p>●R4(2022).4 中札内村から事業実施計画要望の申請</p>   |  |              |       |
|              | 【事業関係手続】  |  |              |       |
|              | ●R5(2023) 整備要望を反映した事業計画概要の作成（予定）  |  |              |       |
| 7. 事業効果      | 経済効果の内訳（百万円）  | 費用の内訳（百万円）                               | B/C          |       |
|              | 畜産物生産効果   | 1,943                                    | 草地整備改良       | 408   |
|              | 営農経費節減効果  | 1,181                                    | 草地造成改良       | 38    |
|              | 維持管理費節減効果   | △ 143                                    | 施設用地造成整備     | 261   |
|              | 畜産環境改善効果  | 539                                      | 隔障物整備        | 27    |
|              | 国産農産物安定供給効果   | 622                                      | 家畜保護施設整備     | 1,234 |
|              |   |  | 電気導入施設整備     | 36    |
|              |   |  | 飼料調整貯蔵施設整備   | 386   |
|              |   |  | 家畜排せつ物処理施設整備 | 395   |
|              |   |  | 牧場用機械施設整備    | 363   |
|              | 計（B）  | 4,142                                    | 合計（C）        | 3,148 |
|              | 【備考】  |  |              |       |
|              | <p>・事業効果は、「草地開発整備事業の費用対効果分析マニュアル」及び「新たな土地改良の効果分析マニュアル」（農林水産省H30改正）に基づき算出。</p>   |  |              |       |
|              | <p>・経済効果の合計と費用の合計は、「工期+40年」で算出し、令和5年度に現在価値化している。</p>  |  |              |       |
|              | <p>・費用の合計は現在価値化しているため事業費と異なる。</p>   |  |              |       |
|              | <p>・維持管理費節減効果は、現施設の維持管理費に対して、再整備した場合の維持管理費の増減及び事業を実施せず施設がなくなった場合の維持管理費の増減の合計により、マイナスとなる。</p>  |  |              |       |

|                |  |
|----------------|--|
| 8. 事業特性による特記事項 | 【協議・調整状況】<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・該当事項：埋蔵文化財包蔵地に係る協議</li> <li>・実施状況：協議を了している</li> </ul> |
|                | 【その他】  |

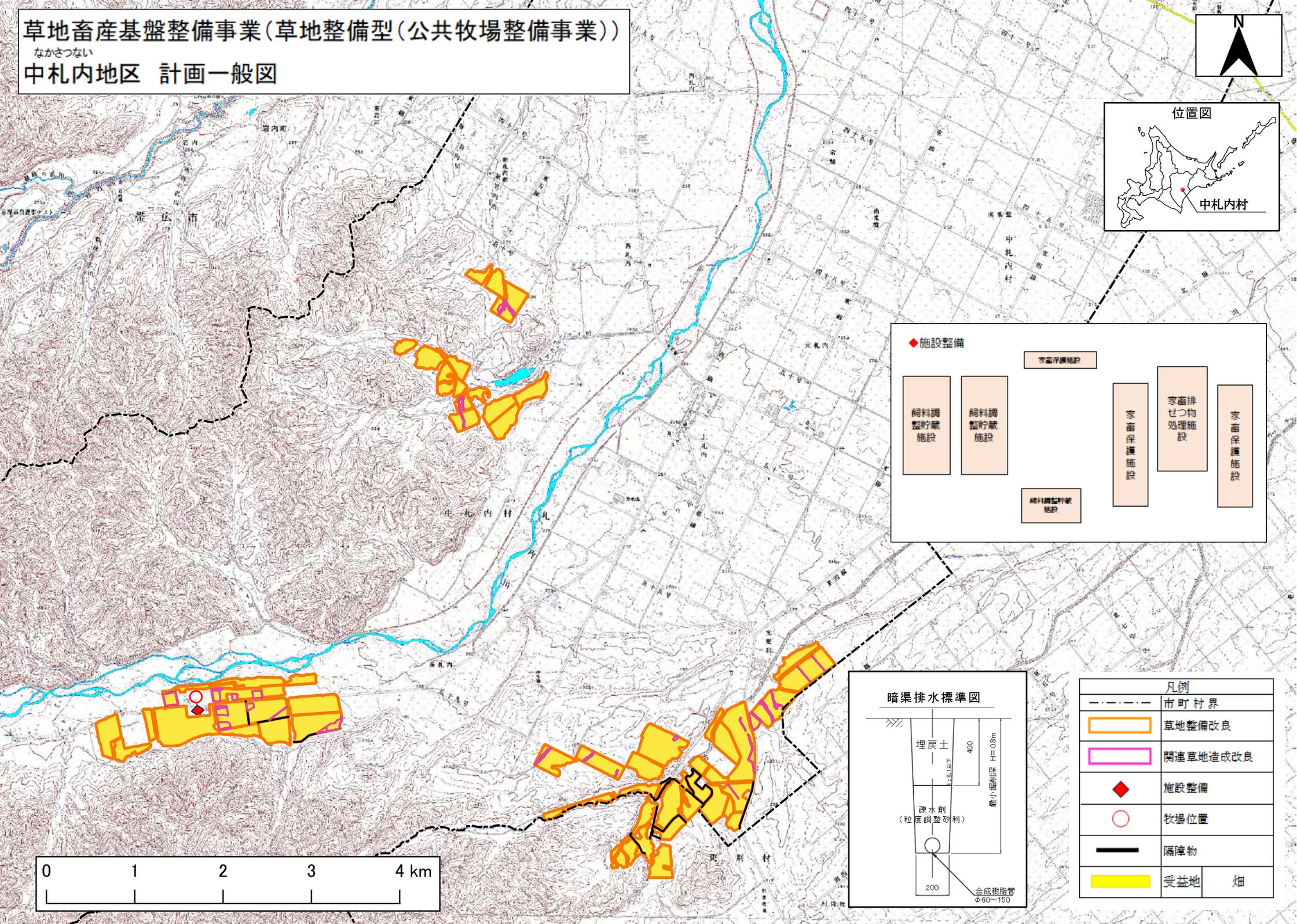
### III 今後の対処方針

|      |  |  |
|------|--|--|
| 対処方針 | 農地・農業施設の整備水準の維持・向上に大きく寄与し、地域農業の維持に大きく貢献するとともに国民への食料の安定供給に資することから要望を行うことは妥当である。 |  |
|      | a  | a：要望を行うことは妥当 b：要望に当たって検討を要する c：要望を行うことは妥当でない |

# 草地畜産基盤整備事業(草地整備型(公共牧場整備事業))

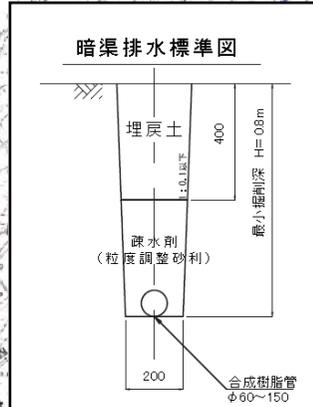
なかさつない

## 中札内地区 計画一般図



◆施設整備

|          |          |        |          |        |            |        |
|----------|----------|--------|----------|--------|------------|--------|
| 飼料調整貯蔵施設 | 飼料調整貯蔵施設 | 家畜保護施設 | 飼料調整貯蔵施設 | 家畜保護施設 | 家畜排せつ物処理施設 | 家畜保護施設 |
|----------|----------|--------|----------|--------|------------|--------|



| 凡例             |          |
|----------------|----------|
| ---            | 市町村界     |
| Yellow outline | 草地整備改良   |
| Pink outline   | 関連草地造成改良 |
| Red diamond    | 施設整備     |
| Red circle     | 牧場位置     |
| Black line     | 隔障物      |
| Yellow fill    | 受益地      |
| Yellow fill    | 畑        |

